

奄美群島振興開発計画(令和6～10年度)の概要

計画の基本的事項

計画の性格

奄美群島振興開発特別措置法第5条の規定により、奄美群島振興開発基本方針に基づき、また、奄美群島12市町村の「奄美群島成長戦略ビジョン2033」等を踏まえ、奄美群島の自立的発展を目指す上で必要な、今後の振興開発の基本的方針及び各島における振興方策を示すもの

計画の目的

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた奄美群島の振興開発を図り、奄美群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、奄美群島への移住及び奄美群島における定住促進を図ることを目的とする

計画の構成

Ⅰ 総説

計画策定の意義、計画の性格、期間、目的

Ⅱ 奄美群島の振興開発の基本的方針

Ⅲ 振興開発の方策

- (1) 奄美群島成長戦略ビジョン実現のために広域的に取り組む方策
- (2) 各島ごとの振興方策(奄美大島、加計呂麻島・請島・与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島)

Ⅳ 独立行政法人奄美群島振興開発基金

Ⅴ 計画実現の方策

- (1) 関係機関との連携及び協力
- (2) 計画の進捗状況の点検、奄振計画数値目標

奄美群島の振興開発の基本的方針

1 移住及び定住を促進するための方策

- 農林水産業、ものづくり、観光/交流、情報通信業を中心に産業を振興し、就業を促進
- 空き家活用等による住宅確保や、移住に必要な情報発信等による移住・定住の促進
- 移住希望者をターゲットとしたキャンペーンの展開等による二地域居住の促進 など

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

- 生態系及び生物多様性の確保に向けた希少種の保護や外来種対策、認定エコツアーガイドの育成など利用者の受入環境整備等の取組を促進
- 伝統文化の保存・伝承機会の創出や「奄美トレイル」など固有の文化等の継承活動を促進
- 沖縄等と連携した観光地づくりやプロモーション等の実施による誘客・交流促進 など

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

- 【農業の稼ぐ力の向上】
- 新規就農者の確保・育成や経営発展に必要な施設等の整備を支援
- 障害者等の雇用・就労の場や農業生産の拡大につながる農福連携の取組等を推進
- ドローン活用による生育診断等、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の導入・普及を推進
- 【観光の稼ぐ力の向上】
- 滞在型・着地型観光プログラムづくりの促進
- 適切なターゲット設定による誘客や観光消費額増加に向けた施策の推進
- 高度な施設整備の促進や景観・自然環境等に配慮した観光客の受入体制の整備・強化による、観光地の高付加価値化
- 【ものづくりの稼ぐ力の向上】
- 奄美黒糖焼酎の魅力発信による、国内外における認知度向上と販路拡大
- 本場奄美大島紬の販路開拓等による収益性向上や異業種との協働による新商品開発等、後継者の確保・育成に向けた取組促進 など

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- 情報通信基盤の整備促進やデジタル人材の確保、官民のデジタル化による地域課題の解決
- 航空・航路運賃軽減の継続や、奄美群島一沖縄間路線の対象路線追加、準住民の対象拡充
- 輸送コスト支援の継続や、農林水産物等の沖縄出荷を補助対象とするなど、輸送コスト支援事業を拡充
- 台風等の荒天による船舶の欠航に伴い、生活関連物資が不足する事態が生じていることから、地元市町村等と一体となって、現実的かつ効果的な対策を検討
- 地理的特性等を踏まえた防災対策や治山、治水、砂防、海岸保全など災害等に強い県土づくりを推進 など

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

- ICTを活用した遠隔医療の促進、へき地診療所等の診療機能の向上など、医療提供体制の更なる充実
- 地域の伝統・文化や自然環境を生かした体験活動、情報通信技術の発展を生かした遠隔教育の実施など、本土と同等の教育を整備
- 地域環境の保全や循環型社会の形成、自然環境配慮型・自然再生型公共事業等を推進
- 民間主体の取組に対する施策の充実を図り、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進 など

6 地域主体の取組の促進

- 【地元12市町村が連携して策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の基本理念等】
 - 3つの柱(つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤)を基軸として、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指す
 - 奄美群島の自然と文化が、次世代へと受け継がれていくサイクルを生み出すことが重要
 - 住民の幸せな生活と持続可能な社会の構築に向けた取組を推進
- ↓
- 同ビジョンの基本理念の趣旨を踏まえた取組に加え、奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域社会づくりを促進

奄美群島振興開発計画

(令和6年度～令和10年度)

要約版

令和6年7月
鹿児島県

第1 総説

1 計画策定の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきている。

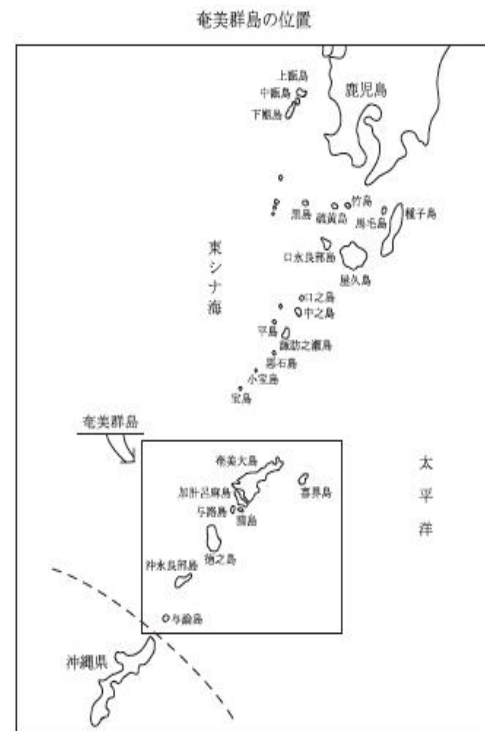
また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする生活面・経済面の格差が未だ存在している。

また、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域、暮らし、産業などあらゆる分野を支える人材は不足しており、更なる地域の活力の低下などが懸念されている。

一方で、令和3年に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が一体的に世界自然遺産登録されたことを踏まえ、地理的に近接し、歴史的及び文化的につながりが深い沖縄と奄美群島間の交流の一層の拡大を図るなど、沖縄その他の奄美群島と近接する地域との多様な分野における連携に取り組む必要がある。

また、近年、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、南西諸島において、奄美群島が国境離島として果たす役割は



一層重要となっており、住民が安全・安心に生活できるよう、沖縄振興に関する諸施策の状況を参考に、定住環境の整備を図る必要がある。

さらに、今後は、世界自然遺産登録等を契機として、本計画に基づく各種施策を行うことで、「自然・文化」と「暮らし・産業」の両立を図り、持続可能な社会の実現を目指し、世界のモデルとして奄美群島を発信する必要がある。

なお、デジタル技術の革新や、地方移住への関心の高まりは、地理的条件不利性を抱え人材が不足する奄美群島にとって、地域社会の機能の維持や地域課題の解決を図る上で好機であり、奄美群島の振興開発に最大限生かす必要がある。

以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発に必要な施策を実施するため、この計画を策定するものである。

奄美群島の主要指標

項目	単位	奄美群島	鹿児島県	沖縄県	全国	時点
人口の増減率 (※1)	%	△49.2	△ 22.3	83.2	40	令和2年 国調
1人当たり所得	千円	2,256	2,425	2,167	2,975	R2年度
対全国比	%	75.8	81.5	72.8	—	
生活保護率 (千人当たり被保護人員)	%	43.5	18.5	26.7	16.3	R4年度
ガソリン価格 (※2)	円	193.6	181.8	177.2	174.4	R6年3月
市町村 財政力指数	—	0.16	0.29	0.38	0.49	R4年度

※1 昭和30年から令和2年までの増減数を、昭和30年の人口で除したもの

※2 ガソリン価格の奄美群島は、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の平均(当県調査)
ガソリン価格の奄美群島以外の地域は、資源エネルギー庁の調査

沖縄と奄美群島との交流の拡大に係る連携協定



奄美群島と沖縄との交流の一層の拡大を図るため、鹿児島県と沖縄県、奄美群島広域事務組合との間で連携協定を締結（R5. 8. 24）

2 計画の性格

奄美群島振興開発特別措置法第5条の規定により、奄美群島振興開発基本方針に基づき、また、奄美群島12市町村の「奄美群島成長戦略ビジョン2033」等を踏まえ、自立的発展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものである。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年間とする。

4 計画の目的

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた奄美群島の振興開発を図り、奄美群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、奄美群島への移住及び奄美群島における定住促進を図る

ことを目的とする。

第2 奄美群島の振興開発の基本的方針

奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし、その魅力を増進すること、関係者の協働により施策の効果を高めて、多様化する需要に的確に対応すること、沖縄等との連携を促進し、奄美群島の持続的な発展に資することを基本理念として、移住及び定住の促進、自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承、稼ぐ力の向上、条件不利性の改善、生活基盤の確保及び充実並びに地域主体の取組に係る施策の展開を図る。

1 移住及び定住を促進するための方策

- 「奄美群島成長戦略ビジョン2033」において、稼ぐ力の重点分野とされた、農林水産業、ものづくり、観光/交流、情報通信業を中心に、産業を振興し、就業の促進を図る。
- 空き家の活用等により住宅を確保し、移住に必要な情報を発信することにより、移住・定住を促進する。
- 移住希望者の情報発信にあたっては、就業の促進を図る必要もあることから、特定地域づくり事業協同組合や起業支援制度等を紹介するとともに、地域コミュニティとの円滑な関係構築に向けた取組を進め、総合的な移住支援を展開する。
- さらに、都市圏の企業等に勤務する専門人材を副業・兼業人材として活用するとともに、都市圏における潜在的な移住ニーズを掘り起こすために、航空会社と連携し、移住希望者をターゲットとしたキャンペーンを展開することなどによ

り、二地域居住を促進することで、関係人口の創出を図る。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

- 奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づく保安全管理を推進するほか、生態系及び生物多様性の確保に向けた希少種の保護や外来種対策、保護思想の普及啓発、認定エコツアーガイドの育成、奄美群島持続的観光マスタープランに基づく利用ルールの設定等の利用者の受け入れ環境整備等の取組を進める。
- 地域文化の継承を図るため、また、Uターンにもつながるよう、学校教育や社会教育の場で、伝統文化の保存・伝承する機会を創出する取組を進めるほか、「世界自然遺産 奄美トレイル」など、固有の文化等を継承・活用する活動等を促進する。
- 世界自然遺産に一体的に登録された沖縄等と連携して高付加価値旅行者を惹きつける観光地づくりを図るとともに、鹿児島と屋久島、奄美群島、さらには沖縄県と連携した共同プロモーション等を実施することにより、誘客促進・交流促進を推進する。
- 沖縄とも連携し、児童・生徒の教育や体験にも意義のある奄美群島と沖縄の世界自然遺産を巡る修学旅行の誘致に向けて、周遊モデルコースの造成やプロモーション等の取組の検討を進める。
- 奄美群島間や沖縄間の交通の利便性向上を図りながら、世界自然遺産登録の効果を奄美群島全体へ波及させる取組等を推進する。

- 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会を中心とした地域の主体的な取組等により、沖縄との県際交流を促進するとともに、観光客等を対象に、奄美群島と沖縄間を結ぶ航路・航空路の運賃を引き続き軽減するなどして、沖縄との交流の一層の拡大を促進する。



金作原国有林



島唄

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

農業の稼ぐ力の向上

- 担い手の確保・育成については、国の新規就農者育成総合対策の活用等による新規就農者の確保、営農支援センターや先進農家での研修を通じた新規就農者の育成、新規就農者が経営発展に必要な施設や機械を整備しやすい取組を支援するほか、障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大にもつながる農福連携の取組等を推進する。
- 基盤整備については、ダムやため池など畑地かんがい施設等を整備するとともに、土地改良施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図る。
- さとうきびについては、適期管理、土づくりの推進等による単収向上や、作業受託組織等の育成等による収穫面積の確保を図る。
- 野菜、果樹、花きについては、ハウス施設の整備、農業機械の導入による省力化、有望な新規品目等の実証・導入等を講ず

ることにより産地育成を総合的に支援する。

- 肉用牛については、暖地型牧草の単収向上やさとうきび収穫残さ活用等の自給飼料の増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進ほか、繁殖技術の向上により子牛の商品性向上に努める。
- 農業による環境への負荷を軽減するため、化学合成農薬の使用量低減や、家畜排せつ物を原料とする良質堆肥による健全な土づくりなどにより、安心・安全な農畜産物の安定供給を図る。
- 付加価値向上については、たんかんやパッションフルーツなどの熱帯果樹等を活用した6次産業化等を推進する。
- 販路拡大については、ECサイトなどを活用し新たな販路拡大のための環境整備を図る。
- 農畜産物の輸送については、予冷施設等の整備を促進するとともに、フリーザーコンテナ及び集出荷予冷施設の効率的活用を図るなどの鮮度保持対策や、新鮮な農畜産物を迅速に低コストで輸送する体制の確立に努めるとともに、台風等によって出荷ができない事態にも対応できるよう備えを進める。
また、輸送コストの支援については、引き続き本土産地と同一条件を整えるとともに、支援対象に沖縄本島への出荷分の追加など制度拡充を図る。
- 生産性向上については、園芸品目やさとうきびにおけるドローンを活用した生育診断・農薬散布やラジコン草刈機、畜産における発情発見装置など、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の導入・普及を推進する。

観光の稼ぐ力の向上

- 滞在型・着地型観光プログラムづくりを促進するとともに、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策や一人あたり観光消費額増加に向けた施策を推進する。
- 地域通訳案内士などの人材の育成・確保等とともに、新たな観光ニーズにも対応した質の高い施設整備を促進しながら、景観及び自然環境に配慮した観光客の受入体制を整備・強化することにより、観光地の高付加価値化を図る。
- 航空路線について、維持・確保を図りつつ、交流人口の拡大に向けた施策を実施することで路線（特に、沖縄と奄美群島間の路線）の拡大を図る。
- デジタル技術を活用したマーケティング結果に基づき、戦略的かつ効果的なプロモーションを行うことなどにより、国内外への魅力ある観光情報の発信を推進する。
- 持続可能な観光を推進するために必要な自然環境や文化の保全、観光客の受入環境整備等に活用できる財源について、利用者負担を含め、確保を図るための方策を検討する。

ものづくりの稼ぐ力の向上

- 奄美黒糖焼酎については、国内における認知度向上と販路拡大を図るとともに、米国、EU、アジアを重点的に、世界の酒類業界関係者へ奄美黒糖焼酎の特長や魅力を発信するなどにより輸出促進等を図る。
- 本場奄美大島紬については、産地による直接販売や販路新規開拓により収益性の向上を図るとともに、新たな商品開発や販路開拓を行っていくため、異業種の民間企業等との協働による取組を促進す

るほか、島外の若者等のインターンシップや地域おこし協力隊等の活用など、移住促進対策とも連携した後継者の確保・育成に向けた取組を促進する。

域外への資金流出を防止するための方策

- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や、学校給食等における地域食材の活用の促進による食育及び地産地消の促進を図るほか、新たな高等教育機関の設立に向けた検討を進めるとともに、高等教育機関や試験研究機関の設立に係る動きがある場合は、必要な情報共有や支援等について検討する。

域内における経済循環を促進するための方策

- 地域の特性を活かした産業の担い手の確保・育成を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を促進するとともに、移住希望者に対する情報発信等と連携して、奄美群島外からの人材確保を図るほか、都市圏の企業等に勤務する専門人材に、リモートワークなどにより副業・兼業人材として活躍してもらうことや、ワーケーションによる都市圏の人材と地域との交流などを図る。

※ 奄美基金については、別途記載

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- 公衆無線LAN等の情報通信基盤の整備を促進するとともに、デジタル人材を確保し、官民のデジタル化（ドローンをはじめとする先進技術の導入に向けた取組を含む）により、奄美群島が抱える地域課題の解決を図るとともに、各主体が、それぞれの課題に応じたデータを利活用するよう促進する。

- 航空運賃及び航路運賃の軽減を継続するとともに、奄美群島-沖縄間路線を対象路線に追加することや準住民の対象拡充など、運賃軽減の拡充を図る。
- 輸送コスト支援を継続するとともに、奄美群島から沖縄本島への農林水産物等の移出や畜産物についても補助対象とすることなど、輸送コスト支援事業の拡充を図る。
- 台風等の荒天による船舶の欠航に伴い、生活関連物資が不足する事態が生じていることから、地元市町村等と一体となって、現実的かつ効果的な対策を検討する。
- 空港、港湾、道路等の交通基盤の整備を図るとともに、老朽化対策にも取り組み、既存の航路・航空路の路線維持を図りながら、東京、大阪、福岡、沖縄など奄美群島内外からのＬＣＣ等による直行便の就航に向けて取り組む。
- 奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策を進めるとともに、治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い県土づくりを推進する。
- 大規模災害時のライフラインの途絶や広域的な救助等に時間を要することも想定し、水や食料を始めとする生活物資等を一定期間はまかなえる体制の整備を推進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

- 保健、福祉及び医療の連携による総合的な健康づくりへの取組を推進する。
- 県立大島病院及び民間医療機関等に加え、沖縄県の協力も得ながら医療提供体制が構築されているところであり、ICTを活用した遠隔医療の促進、へき地診療所等の診療機能の向上など、医療提供体

制の更なる充実を図る。

- ハブについては、豊かな自然環境や生態系及び生物多様性を守ってきた象徴的な存在である一方で、住民の生活や農林業の振興にとって、大きな阻害要因になるため、駆除対策及び咬傷対策を推進する。
- 地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、長寿社会づくりの推進、障害者福祉対策や子育て環境の整備など地域ぐるみの福祉環境の整備を推進する。
- 基礎学力の向上を図るとともに、地域の伝統・文化や自然環境を生かした体験活動、情報通信技術の発展を生かした遠隔教育の実施など、本土と同等の教育の整備を促進するほか、学校施設の計画的な老朽化対策を促進するなどにより教育及び人材育成を図る。
- 安全で安定した生活用水の確保や、都市基盤の整備、住環境の整備などを行うことにより、やすらぎと潤いのある生活空間の形成を図る。
- 地域環境の保全や循環型社会の形成を図るとともに、自然環境配慮型・自然再生型公共事業等を推進する。
- 水資源の開発、保全及び有効利用を図るほか、電力の安定供給を図るための電力供給施設の整備を促進するとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、民間主体の取組に対する施策の充実を図る。

6 地域主体の取組の促進

- 地元市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」においては、「重点3分野（農業、観光／交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸として、自

然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指す」ことを基本理念としている。

- 奄美群島の自然と文化について、住民が協働して保全・継承に取り組むとともに、その恩恵の一部を享受し地域の産業振興を図ることによって、人々の生活が連綿と続き、次世代へと自然・文化が受け継がれていくサイクルを生み出すことが重要となる。
- これらの理念に基づき、住民の幸せな生活と持続可能な社会の構築に向けた取組を推進し、住民が暮らし続けたい、島外の方が移住したいと思う地域となることが、住民の幸せであり、幸福度の向上につながることを期待される。
- 以上の取組に加えて、奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域社会づくりを促進する。

第3 振興開発の方策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な野生生物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など、他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより、個性ある地域として大きく発展する可能性を有している。

今後は、沖縄その他の奄美群島と近接する地域との多様な分野における連携に取り組みながら、それぞれの島がその特性に応じた振興開発を図ることにより、奄美群島の自立的発展を促進する必要がある。



アマミノクロウサギ(特別天然記念物)

1 奄美群島成長戦略ビジョン 実現のために広域的に取り組む方策

今後の奄美群島の自立的発展を図るため、地元12市町村において策定された「奄美群島成長戦略ビジョン2033」を具現化する取組を推進する。

2 島別振興方策

(1) 奄美大島



奄美中央林道

- たんかん、マンゴー等については、栽培技術の向上等による品質の向上に努めるとともに、産地拡大を図る。
- カンパチ、クロマグロ等の養殖業等については、漁場環境の保全、疾病対策等を進め、その振興を図る。
- 近年、ソテツに被害を及ぼしているカイガラムシ対策について、市町村等と連

携して被害の拡大防止を図る。

- アマミノクロウサギのロードキル対策等により生態系及び生物多様性の保全等を図るほか、奄美大島世界遺産センターや奄美自然観察の森等を活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。
- 奄美パーク・田中一村記念美術館を奄美群島全体の観光拠点として位置付け、周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、奄美ならではの魅力を体験し、宿泊できる取組を支援する。
- 名瀬港については、引き続き外郭施設や係留施設等の整備を推進するとともに、老朽化が進む旅客ターミナルの建替など、既存港湾施設の老朽化対策を推進する。
- 国道58号については、奄美市名瀬周辺の交通混雑の緩和や、残されたあい路区間の解消を図るとともに、国道58号の代替路線の整備や災害に強い道づくりの整備に努め、空港や港湾へのアクセス向上を図り、島内交通の円滑化を推進する。

(2) 加計呂麻島、請島、与路島



須子茂海岸

- 島内で生産されているさとうきびを利用した黒糖や、地域団体商標を取得した「かけろまきび酢」、自然海塩等の「健康」や「癒し」をテーマにした特産品の生産振興を図る。
- ソテツの実の生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する

- 「加計呂麻島体験交流館」（諸鈍地区）など、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進めるとともに、海上タクシー等を活用した観光ルートづくりに努める。
- 古仁屋の「せとうち海の駅」を拠点として、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島等を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を促進する。
- 加計呂麻島、請島、与路島の各港では、漁船等の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進するとともに、港湾施設の適正な維持管理や既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- 島内の各集落と港湾を結ぶ一般県道安脚場実久線の整備を推進し、交通の円滑化や住民の利便性向上に努める。

(3) 喜界島



阿伝のサンゴ石垣

- トマトやかぼちゃ等の産地拡大、果樹、花きについては、マンゴーやスプレーギクの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。
- ごまについては、適切な肥培管理の徹底、は種や収穫作業の省力機械化体系の確立などによる安定生産を推進するとともに、白ごまなどを活用した6次産業化等を推進し、生産者所得の向上を図る。
- 地下ダムやため池など畑地かんがい施設等の整備を推進するとともに、造成さ

れた土地改良施設のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図る。

- クルマエビ養殖業の振興を図る。
- サンゴ礁の保護・再生対策については、サンゴ礁科学研究所等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。また、研究機関によるサンゴ礁を対象とした地球規模の気候変動解析等の研究を推進する。
- 島内に点在する史跡や夕日の散歩道、百之台公園、空港臨海公園、フラワerland・メンハナ公園等の活用や、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進め、魅力ある島めぐり観光ルートづくりに努める。
- 航空機の安全運行の確保及び航空輸送需要の動向に対応した空港施設の更新改良等を推進するとともに、喜界空港の旅客ターミナルビルについては老朽化が進んでおり、当該ビルを所有する民間事業者の意向を踏まえながら、支援のあり方を検討する。
- 定期航路の主要港である湾港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。
- 島内を循環する一般県道喜界島循環線等の整備を推進し、空港、港湾など交通結節点とのアクセスを改善するとともに、島内各集落との交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

(4) 徳之島



闘牛

- 徳之島等のばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- 肉用牛については、飼料生産基盤の整備等の自給飼料増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化、奄美群島唯一のTMRセンターを活用して、さとうきび副産物や自給粗飼料を用いた低コスト飼料の生産・利用拡大等を図る。
- ヒトエグサ養殖業の振興を図る。
- しいたけ等の生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特産林産物の産地づくりを推進する。
- アマミノクロウサギのロードキル対策等により生態系及び生物多様性の保全等を図るほか、整備が予定されている徳之島の世界遺産センター等を活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。
- スポーツ合宿の誘致を図るとともに、各種スポーツイベントや闘牛大会など個性豊かな各種イベントの開催等を促進するほか、島民の積極的なスポーツ参加の促進など、広くスポーツを普及・振興する。
さらに、パラスポーツの普及を目的とする施設のバリアフリー化推進など必要な環境整備を推進する。
- 交通基盤の整備を図るため、老朽化対策に取り組むとともに、既存の航空路の維持を図りながら、東京、大阪、福岡、沖縄など奄美群島内外からのLCC等による直行便の路線拡充に向けて取り組む。
- 定期航路の主要港である亀徳港については、定期フェリー等の安定的な運航を

図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

また、平土野港については、港湾施設の老朽化対策を推進し、既存岸壁の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図る。

さらに、町管理港湾については、亀徳港や平土野港との機能分担を考慮した施設整備の可能性について検討する。

- 島内を循環する主要地方道伊仙亀津徳之島空港線等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善するとともに、集落間の交通の円滑化や住民の利便性向上に努める。

(5) 沖永良部島



昇竜洞

- 沖永良部等のばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- 花きについては、新品目・新品種の導入を推進するとともに、平張施設の普及等による生産安定に加え、消費者ニーズに対応したマーケティング戦略を確立することで、「えらぶの花」の需要に応じた計画的な生産体制の確立を図る。
- キクラゲの生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。
- 昇竜洞や田皆岬など拠点となる観光地

をはじめ、日本一のガジュマル、西郷隆盛や琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花等を組み合わせることにより、島内を周遊できる観光ルートづくりに努める。

- 今後の研究開発の状況等を踏まえつつ、自然公園等の保護地域や希少な動植物等への影響にも十分配慮し、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。
- 定期航路の主要港である和泊港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

また、町管理港湾については、港湾施設の適正な維持管理及び既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- 島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善するとともに、島内各集落間の交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

(6) 与論島



百合ヶ浜

- 野菜については、さといも、いんげん、にがうり等の産地拡大を推進する。特に、さといもでは、疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。
- 果樹、花きについては、マンゴーやソリダゴ、トルコギキョウの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等

の取組を支援する。

- モズク養殖業の振興を図る。
- 海洋レクリエーションなど、滞在型・着地型観光に対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- 与論港については、定期フェリー等の安全な利用を図るため、港湾施設の老朽化対策を推進するとともに、抜港等の軽減を図るため、船会社や地元と連携しながら、必要となる対策を検討する。
- 島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を推進し、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに、住民の利便性向上に努める。

第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金

（独）奄美群島振興開発基金（以下「奄美基金」という。）は、本計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的に、奄美群島の中小事業者のセーフティネットたるべき公的金融機関として、保証・融資業務を通じ、地域経済を下支えしてきた。同基金には、引き続き、奄美群島の産業振興への貢献を使命として業務を遂行することが求められている。

一方、近年、保証・融資残高がともに減少し、繰越欠損金が増えていることから、両残高を増加させる取組も必要である。このため、他の金融機関との更なる連携強化、起業や地域課題解決などのニーズに沿った金融商品の開発、観光関連産業等への大口の協調融資、コンサルティング業務による取引先の経営改善・新規投資の促進や、余裕金の積極的な運用等に取り組む必

要がある。

また、奄美基金が産学官金の連携の中核となり、民間主導の経済振興の動きを創り出すため、奄振交付金を活用した市町村等の事業などと連携して、事業資金の貸付けや助言等を実施することにより、地域経済の高付加価値化や循環型経済の構築を目指した取組を強化するなど業務内容を充実させることが期待される。

第5 計画実現の方策

1 関係機関との連携、協力

計画の内容を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元民間事業者等の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠である。

そのため、地域の創意工夫をより一層促すため、民間事業者等と連携した新たな取り組みについては重点的に支援する。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。

2 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要である。

このため、施策・事業の効果を評価するための目標を設定するとともに、計画期間

終了年度の前年度に実施する奄美群島振興
開発総合調査時など定期的に、同目標の進
捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状
況に関する評価・検証を行い、その結果を
公表する。

奄振計画数値目標

指標名		次期奄振計画 (R6～R10年度)		
		基準時		目標 (R10年度末)
■ 移住及び定住を促進するための方策に係る指標				
◆ 産業振興に係る関連指標				
○ 農業				
1	農業の担い手数の確保(人)	R4年3月	1,673	1,600
2	農業産出額(百万円)	R3年度	32,821	37,000
○ 観光業				
3	延べ宿泊者数(千人)	R4年	749	1,000
4	観光収入(百万円)	R4年	31,710	60,247
○ 情報通信業				
5	情報関連企業従事者数(人)	R3年	297	337
6	情報関連企業事業所数(社)	R3年	37	42
○ その他の産業				
7	海面漁業・養殖業の産出額(百万円)	H30～R2の平均	8,686	8,686
8	林業生産額(百万円)	R3年度	326	326
9	製造品出荷額(百万円)	R3年	24,959	26,207
10	企業立地【操業開始件数】(件)	R5年3月	25	30
11	企業立地【雇用者数】(人)	R5年3月	599	619
12	県外から奄美群島への移住者数(人)【目標値は計画期間中の累計】	R4年度	1,158	7,000
■ 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための指標				
13	奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数(人)	R5年3月	161	260
14	奄美群島エコツアーガイド利用率(%)	R4年	13.8	18.0
15	クルーズ船入港【入港数】(隻)	R4年	9	51
16	クルーズ船入港【乗客数】(人)	R4年	2,542	38,400
■ 稼ぐ力の向上に向けた方策に係る指標				
○ 農業				
17	農業の担い手数の確保(人)【再掲】	R4年3月	1,673	1,600
18	農業産出額(百万円)【再掲】	R3年度	32,821	37,000
○ 観光業				
19	延べ宿泊者数(千人)【再掲】	R4年	749	1,000
20	観光収入(百万円)【再掲】	R4年	31,710	60,247
○ 情報通信業				
21	情報関連企業従事者数(人)【再掲】	R3年	297	337
22	情報関連企業事業所数(社)【再掲】	R3年	37	42
○ その他の産業				
23	海面漁業・養殖業の産出額【再掲】(百万円)	H30～R2の平均	8,686	8,686
24	林業生産額(百万円)【再掲】	R3年度	326	326
25	製造品出荷額(百万円)【再掲】	R3年	24,959	26,207
■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標				
26	航空輸送旅客利用者数(千人)	R4年度	1,118	1,219
27	航路輸送旅客利用者数(千人)	R4年度	197	292
■ 奄美群島の生活基盤の確保・充実に係る指標				
28	污水处理人口普及率(%)	R4年度	79.4	83.7
29	医師数(人)	R2年度	187.0	(R6～10目標値) 187
■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標				
30	郡内総生産額【名目】(百万円)	R2年度	348,372	355,995
31	総人口(人)	R5年8月	101,500	95,562